

# 愛媛県地域強靱化計画の概要（見直し案）

※本文中の下線部は見直し箇所

## 1 基本理念

国土強靱化の趣旨を踏まえ、防災・減災対策を中心とした活力のある地域づくりを図ることにより、『強く、しなやかで、美しい「愛のくに 愛顔あふれる愛媛県」』を目指し、計画を策定する。

## 2 基本目標

1の基本理念を達成するため、次の4項目を基本目標として掲げる。

- ① すべての人命の確保が最大限図られること
- ② 県の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ すべての被害の迅速な復旧復興が図られること

## 3 計画期間

本計画は、「えひめ震災対策アクションプラン」と連携して推進することとし、計画期間は、同プランと同様、令和6年度までとするほか、毎年度進捗管理を行うとともに、必要に応じ見直しを実施する。

## 4 対象とする自然災害（リスク）

本県の地域特性を踏まえ、甚大な被害が発生する可能性のある次の2つの自然災害を対象とする。

### (1) 南海トラフ地震

#### 【理由】

- 平成25年に公表した県地震被害想定調査によれば、最悪の場合、強い地震の揺れや大規模津波により、死者約1万6千人、全壊建物約24万4千棟、被害額は約16兆2千億円に上るとされている。
- 国の調査機関によれば、今後30年以内に南海トラフ沿いでM8～9の地震が発生する確率は70～80%となっており、地震発生危険性は年々高まってきている。

### (2) 台風、集中豪雨等による風水害（水害、土砂災害等も含む）

#### 【理由】

- 近年、台風が大型化しているほか、広島市土砂災害(H26.8)や関東・東北豪雨(H27.9)、九州北部豪雨(H29.7)のように集中豪雨による被害も激化している。
- 本県でも、平成16年に来襲した一連の台風による土砂災害や洪水等により、26名の人命が奪われたほか、平成30年7月には、梅雨前線の停滞や線状降水帯の発生による集中豪雨に見舞われ、土砂災害や河川の氾濫等により死者27名、災害関連死6名を数えるなど、甚大な被害が発生している。

## 5 脆弱性の評価

4つの基本目標を達成するため、8つの「事前に備えるべき目標」と33の「起きてはならない最悪の事態」を設定して、脆弱性の評価を実施した。

## 6 強靱化の推進方針

脆弱性の評価結果に基づき、「起きてはならない最悪の事態」ごとの強靱化の推進方針を84項目に整理するとともに、施策の達成度・進捗状況を把握するため、項目ごとに200の重要業績指標（再掲を含む）を設定した。



<b>5 経済活動を機能不全に陥らせない</b>	
<b>5-1 サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による経済活動の低下</b> (1) サプライチェーンの寸断対策 (2) エネルギー供給体制の確保 (3) 基幹的な陸上海上交通ネットワークの機能停止対策	<b>5-2 コンビナートや重要な産業施設等の被災</b> (1) 石油コンビナート等における防災対策や事業継続の推進
<b>5-3 金融サービス等の機能停止による国民生活・商取引への甚大な影響&lt;修正&gt;</b> (1) 金融機関における防災対策の推進	<b>5-4 食料等の安定供給の停滞や物流機能等の大幅な低下</b> (1) 食料等の供給体制の確保 (2) 物流機能等の維持・早期再開
<b>6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる</b>	
<b>6-1 ライフライン（電気、ガス、上下水道、通信等）の長期間にわたる機能停止&lt;修正&gt;</b> (1) ライフライン事業者の防災対策の推進 (2) エネルギー供給の多様化 (3) 水資源の確保や節水型社会の推進	<b>6-2 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止</b> (1) 污水处理施設等の防災対策の推進
<b>6-3 基幹的な地域交通ネットワーク（陸、海、空）の長期間にわたる機能停止</b> (1) 高速道路や緊急輸送道路等の整備促進 (2) 港湾・漁港施設等の整備促進 (3) 松山空港における防災対策の推進 (4) 鉄道施設の耐震・安全対策の推進	<b>6-4 防災インフラの長期間にわたる機能不全&lt;修正&gt;</b> (1) 海岸堤防等の整備、耐震対策<追加> (2) 信頼性の高い、広域のかつぎめ細かな災害時道路ネットワークの構築<追加> (3) 情報共有インフラの維持強化<修正>
<b>7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない</b>	
<b>7-1 市街地火災、海上・臨海部の広域複合災害、建物倒壊による交通麻痺等の大規模な二次災害の発生</b> (1) 市街地の火災対策 (2) 海上・臨海部の広域複合災害対策 (3) 建物倒壊等による交通麻痺	<b>7-2 ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死者の発生&lt;修正&gt;</b> (1) 堤防・護岸等の防災対策 (2) ため池やダム等の防災対策
<b>7-3 有害物質の拡散・流出</b> (1) 有害物質の拡散・流出対策 (2) 伊方発電所の安全・防災対策の強化	<b>7-4 農地、森林等の被害</b> (1) 農地・農業水利施設の適切な保全管理 (2) 森林の荒廃対策
<b>8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する</b>	
<b>8-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ</b> (1) 実効性のある災害廃棄物処理体制の構築<修正> (2) 災害廃棄物処理への協力<修正>	<b>8-2 人材不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如、地域コミュニティの崩壊等により復興できなくなる事態&lt;修正&gt;</b> (1) 復旧・復興を担う人材等の確保・育成 (2) 地域コミュニティの活性化
<b>8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形文化の衰退・損失&lt;追加&gt;</b> (1) 文化財の防災対策<追加>	<b>8-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延や長期浸水の発生等による復旧・復興の大幅な遅れ&lt;修正&gt;</b> (1) 長期浸水への対策 (2) 生活再建支援 (3) 復興計画の作成
<b>8-5 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響&lt;修正&gt;</b> (1) 風評被害等に対する対策	

## 7 施策の重点化

限られた資源で効率的かつ効果的に強靱化を進めるため、15の「起きてはならない最悪の事態」を重点項目として設定した。（上記表の太枠箇所）

## 8 計画の推進

PDC Aサイクルにより、計画の進捗管理や見直しを実施していく。

# 「愛媛県地域強靱化計画」見直し（案）の概要

## 1) 国土強靱化基本計画の変更を反映した見直し

- ・豪雪災害危険個所の把握と除雪体制の確立
- ・災害対応訓練などを通じた文化財の防災対策

## 2) 南海トラフ地震臨時情報等の新たな知見に対応する見直し

- ・気象庁から発表される南海トラフ地震臨時情報に係る、県、市町及び防災関係機関等が連携した防災体制の確立

## 3) 西日本豪雨災害の検証結果等を踏まえた見直し

- ・知識や判断力等を兼ね備えた防災士の一層の養成と地域防災リーダーの育成
- ・救援物資や人的支援の受入体制を構築するための市町受援計画の策定支援
- ・災害の規模や発生した季節等、様々な条件に対応するための広域防災拠点（物資拠点）の拡充
- ・「災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）」の養成に向けた研修会の開催や活動マニュアルの整備
- ・医療、看護、リハビリ、介護、福祉等の多職種で構成する「災害時要配慮者支援チーム」の体制整備
- ・県内市町間の人的支援に係るカウンターパート方式の推進
- ・より確実な情報収集・共有・伝達体制を確保するための災害情報システムの強化
- ・中間支援組織を核とした、災害時にも応用可能な地域協働ネットワークの構築支援